

公告第151号

被保険者 殿

一般保険料率の変更について

令和2年3月1日より、サザビーリーグ健康保険組合の一般保険料率を下記のとおり変更いたしますので、組合規約第52条の規定により、公告いたします。なお、下記合計の健康保険料率の千分の80.00は変更ありません。

記

- | | |
|--------------|----------|
| 1. 一般保険料率変更後 | 千分の78.64 |
| 2. 同変更前 | 千分の78.60 |
| 3. 調整保険料率変更後 | 千分の 1.36 |
| 4. 同変更前 | 千分の 1.40 |

※任意継続被保険者は令和2年4月1日より実施します。

令和2年 2月28日

サザビーリーグ健康保険組合
理事長 中村 達也